

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月30日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832 - 0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2019年 12月21日 至 2020年 3月20日	自 2020年 12月21日 至 2021年 3月20日	自 2019年 12月21日 至 2020年 12月20日
売上高 (千円)	1,790,337	1,564,935	6,728,159
経常利益又は経常損失 () (千円)	32,812	7,350	143,679
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	37,832	13,742	192,507
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,971,567	4,904,487	4,872,040
総資産額 (千円)	6,943,497	6,872,354	6,787,558
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (円)	74.30	26.99	378.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	114.00
自己資本比率 (%)	71.6	71.4	71.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第64期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第63期第1四半期累計期間及び第63期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、イベント・外出の自粛要請等による消費マインドの低下や主要取引先各社の時短営業等により、靴市場の売上は減少傾向にあります。当社においても新規及び追加の商品の受注減少により、売上が計画を下回っております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までにおいて4期連続の営業損失、3期連続で当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失23百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では、当該状況を解消すべく「レマックリバイバルプラン」を立て、2021年12月期からの中期3ヵ年計画の2年目である2022年12月期での営業損益の黒字化を目標とし、当第1四半期も継続して以下のプランによる取り組みを進めております。また、お客様の「新しい日常」に欠かせない商品の発案・企画・提案についても継続して取り組んでまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度の向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化し、新たな市場の創造・開拓などへ管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第1四半期において、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、外出やイベントの自粛等により、消費マインドが低下し、靴市場の売上は減少傾向にあります。当社においても新規及び追加の商品の受注減少により、売上が計画を下回っておりますが、非常に緩やかではありますが回復基調となっております。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルスの影響が当事業年度内までは続くものの、緩やかに回復するものと想定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四半期末日後1年間の運転資金が十分に賄え、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第1四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年から世界で蔓延している新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再拡大し始め、緊急事態宣言が都市部を中心に再発令されたことにより、個人消費や飲食、観光をはじめとして幅広い業界において業績低迷が長期化しており、依然として厳しい状況で推移しております。今後につきましては、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、世界各国において新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が進められているものの、様々な下振れリスクが存在しており、先行きは不透明な状況が続くと思われれます。

靴流通業界につきましては、新たな生活習慣が確立されつつある日常においてオフィスファッションが多様化してきており、デザイン性・機能性を備えたスポーツ・カジュアルラインの商品需要が多く、標準的な紳士靴や婦人靴にとって厳しい状況が続くと思われれます。また新型コロナウイルス感染症の影響から、消費者の節約志向・低価格志向がさらに強まっていること、Eコマース市場の充実により消費チャネルが多様化してきていること、異業種の参入により価格・サービス競争が激化してきていることなど、業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社はゴム・スニーカー・その他の商品群が前年を上回る数字を確保しましたが、主力商品であります紳士靴・婦人靴が苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。売上総利益につきましては売上高の減少の影響もあり、前年同四半期を下回りました。営業損益につきましては、売上原価を抑えることができたこと、販売費及び一般管理費を削減することができたことにより、前年同四半期を上回りましたが、黒字にすることはできませんでした。

経常損益につきましては、営業損失を抑えることができたことや雇用調整助成金を計上した影響から前年同四半期を上回り、四半期純損益につきましては、投資有価証券売却益を特別利益として計上した影響から前年同四半期を上回りました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高15億64百万円（前年同四半期比12.6%減）となり、売上総利益は4億23百万円（前年同四半期比8.4%減）、営業損失は23百万円（前年同四半期は営業損失73百万円）、経常利益は7百万円（前年同四半期は経常損失32百万円）となり、四半期純利益は13百万円（前年同四半期は四半期純損失37百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドは全般的に苦戦しました。特に「lafarfa（ラファーファ）」は大変苦戦しました。主力のPB商品は、「hocco（ホッコ）」は健闘しましたが、その他のブランドは全般的に苦戦しました。特に「STAR GIRL（スターガール）」「PIEDI NUDI（ピエディヌーディ）」は大変苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、8億58百万円（前年同四半期比13.1%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」は健闘しましたが、「Ken collection（ケンコレクション）」「TOUR STAGE（ツアーステージ）」は大変苦戦しました。PB商品は全般的に苦戦しました。特に「ALBERT HALL（アルバートホール）」「LEON（レオン）」は大変苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、2億91百万円（前年同四半期比32.3%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」とスニーカーの受注が増加したことにより4億14百万円（前年同四半期比11.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ1億49百万円増加し、45億76百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が1億61百万円減少した一方で、現金及び預金が1億97百万円、商品が64百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ64百万円減少し、22億96百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が57百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ84百万円増加し、68億72百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ55百万円増加し、13億92百万円となりました。これは、主にその他(未払金)が25百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が83百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、5億75百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ52百万円増加し、19億67百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ32百万円増加し、49億4百万円となりました。これは、主に利益剰余金が15百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が28百万円及び繰延ヘッジ損益が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年12月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,200	5,062	-
単元未満株式	普通株式 2,970	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,062	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	2,900	-	2,900	0.57
計	-	2,900	-	2,900	0.57

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,916株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.57%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年12月21日から2021年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（2020年12月21日から2021年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,612,798	1,809,884
受取手形及び売掛金	2 1,438,568	2 1,276,748
電子記録債権	2 750,487	2 745,867
商品	579,584	644,188
未収還付法人税等	-	616
その他	59,744	112,538
貸倒引当金	14,684	13,551
流動資産合計	4,426,499	4,576,292
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 214,856	1 215,393
土地	1 710,241	1 710,241
その他(純額)	8,264	7,706
有形固定資産合計	933,361	933,341
無形固定資産	12,619	10,704
投資その他の資産		
投資有価証券	710,280	652,851
投資不動産(純額)	1 650,421	1 645,955
その他	90,355	66,188
貸倒引当金	35,978	12,979
投資その他の資産合計	1,415,078	1,352,016
固定資産合計	2,361,058	2,296,061
資産合計	6,787,558	6,872,354
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 295,429	1 379,343
短期借入金	1 800,000	1 800,000
未払法人税等	581	-
賞与引当金	18,041	36,081
その他	223,422	177,256
流動負債合計	1,337,474	1,392,680
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
退職給付引当金	212,295	206,438
役員退職慰労引当金	70,138	67,590
その他	95,610	101,157
固定負債合計	578,043	575,185
負債合計	1,915,518	1,967,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,122,172	3,106,892
自己株式	15,439	15,439
株主資本合計	4,906,892	4,891,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,261	1,077
繰延ヘッジ損益	5,590	13,951
評価・換算差額等合計	34,852	12,874
純資産合計	4,872,040	4,904,487
負債純資産合計	6,787,558	6,872,354

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年12月21日 至2020年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自2020年12月21日 至2021年3月20日)
売上高	1,790,337	1,564,935
売上原価	1,328,239	1,141,772
売上総利益	462,097	423,162
販売費及び一般管理費	536,063	447,070
営業損失()	73,965	23,908
営業外収益		
受取利息	819	0
受取配当金	57	3
受取賃貸料	19,973	19,385
為替差益	348	-
保険解約返戻金	447	314
投資事業組合運用益	24,930	-
雇用調整助成金	-	14,325
その他	3,822	6,494
営業外収益合計	50,398	40,524
営業外費用		
支払利息	491	1,325
手形売却損	204	-
賃貸費用	7,542	7,328
為替差損	-	5
その他	1,006	606
営業外費用合計	9,245	9,265
経常利益又は経常損失()	32,812	7,350
特別利益		
固定資産売却益	-	494
投資有価証券売却益	-	6,809
特別利益合計	-	7,304
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	4,108	-
特別損失合計	4,108	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	36,920	14,654
法人税、住民税及び事業税	912	912
法人税等合計	912	912
四半期純利益又は四半期純損失()	37,832	13,742

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、いまだ収束時期は不透明であり、経済活動への影響を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度までは継続しつつも、緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り（主に継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等）を行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月20日)
建物	173,333千円	174,324千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	293,293千円	291,738千円
計	1,018,634千円	1,018,070千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月20日)
支払手形（信用状）	175,836千円	236,016千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	725,836千円	786,016千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月20日)
受取手形	4,376千円	4,249千円
電子記録債権	59,475千円	108,121千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)
減価償却費	12,073千円	9,638千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	30,552	60.00	2019年12月20日	2020年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月18日 定時株主総会	普通株式	29,021	57.00	2020年12月20日	2021年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年12月21日 至 2020年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年12月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	74円30銭	26円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	37,832	13,742
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	37,832	13,742
普通株式の期中平均株式数(株)	509,192	509,154

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月28日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 雄士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2020年12月21日から2021年12月20日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(2020年12月21日から2021年3月20日まで)及び第1四半期累計期間(2020年12月21日から2021年3月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度までは継続しつつも、緩やかに回復する仮定のもと、会計上の見積り(主に継続企業的前提に係る将来の資金繰りの検討等)を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として、経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。